

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 宏光
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 河合 映治
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 河合 映治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	57,395	62,451	20,452	22,598	76,244
経常利益(百万円)	2,689	3,869	1,251	1,879	3,308
四半期(当期)純利益(百万円)	1,365	1,864	641	1,047	1,494
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金(百万円)			1,278	1,278	1,278
発行済株式総数(株)			75,840	75,840	75,840
純資産額(百万円)			10,759	12,557	10,887
総資産額(百万円)			35,545	35,293	32,143
1株当たり純資産額(円)			141,875.05	165,579.34	143,560.14
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	18,011.48	24,583.03	8,459.49	13,814.23	19,711.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
1株当たり配当額(円)					2,500
自己資本比率(%)			30.3	35.6	33.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,939	4,814			4,866
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,185	1,245			1,649
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	237	1,950			630
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			7,423	6,112	4,494
従業員数(人)			336	348	332

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	348 (5,624)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 ()は、外書で臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	11,195	109.7
菓子食品	1,659	85.7
その他	81	112.9
合計	12,936	105.9

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

a 商品区分別売上高

商品区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
雑貨	20,419	113.4
菓子食品	2,133	88.9
その他	44	86.8
合計	22,598	110.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

b 事業部門別売上高

事業部門	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営売上高	21,303	111.5
F C 売上高	978	95.3
卸売等売上高	112	97.3
海外売上高	204	96.5
合計	22,598	110.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 地域別売上高（直営売上高）

地域別	売上高合計		店舗異動状況（店舗数）		
	金額（百万円）	前年同期比（%）	当第3四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	2,688	106.4	118	3	1
関東甲信越地方	5,936	110.7	256	5	0
東海北陸地方	6,384	104.5	284	7	3
関西地方	3,232	128.4	114	5	0
中国四国地方	1,052	120.9	42	2	0
九州沖縄地方	2,008	117.4	114	4	0
合計	21,303	111.5	928	26	4

（注）1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 地域別の区分は、次のとおりであります。

北海道東北地方 北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県

関東甲信越地方 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県

東海北陸地方 岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県

関西地方 滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県

中国四国地方 岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

d 地域別売上高（FC売上高）

地域別	売上高合計		店舗異動状況（店舗数）		
	金額（百万円）	前年同期比（%）	当第3四半期会計期間末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	168	101.4	16	0	0
関東甲信越地方	69	85.9	16	0	0
東海北陸地方	231	83.4	27	0	1
関西地方	54	94.4	9	0	0
中国四国地方	232	98.7	25	0	0
九州沖縄地方	222	106.0	20	1	0
合計	978	95.3	113	1	1

（注）1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間のわが国経済は、輸出は横ばい圏内となり、生産は減少するなど、改善の動きに一服感が見られました。先行きについては、輸出や生産は、海外経済の改善によって回復することが期待される一方、設備・雇用の過剰感が残ること、各種対策の効果が薄れていくことなどから、回復経路に復していくかは予断を許さない状況にあります。

小売業界におきましては、個人消費は、乗用車販売がエコカー補助終了により減少する一方、薄型テレビには駆け込み需要が見られるなど、耐久消費財中心に各種対策の影響が強く出ているものの、消費者コンフィデンス関連指標にはこのところ弱含みの動きが見られており、先行きについても、各種対策の終了により、全般的には弱めの推移が見込まれます。

このような状況のなか当社は、「お客様の需要にさらに近づく」をテーマとして、店舗ごとの最適品揃え、最適在庫数を追求するオペレーションの構築に注力するとともに、POSデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングを着実に進めております。直営既存店売上高につきましては、前年同期比101.8%となりました。当第3四半期会計期間の出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進め、出店が直営店26店舗、F C店1店舗、退店が直営店4店舗、F C店1店舗と概ね計画どおり推移しており、当第3四半期会計期間末の店舗数は、直営店928店舗、F C店113店舗の合計1,041店舗となりました。

仕入原価につきましては、国際商品市況が比較的落ち着いた動きとなるなか、採算の良い雑貨の販売が順調であるため、改善傾向が続いております。

その結果、当第3四半期会計期間の売上高は225億98百万円（前年同期比10.5%増）、経常利益は18億79百万円（前年同期比50.2%増）、四半期純利益は10億47百万円（前年同期比63.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金といいます。）の残高は、前年同期末に比べ13億10百万円減少し、61億12百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比21億26百万円減少し30億47百万円のプラスとなりました。これは、税引前四半期純利益の増加により6億64百万円及びたな卸資産の減少により2億42百万円資金が増加したことなどに対し、仕入債務の減少により24億44百万円資金が減少したことなどによるものであります。

なお、当第3四半期から、買掛金の支払いについて、月末が銀行休業日の場合の取扱を、翌営業日から前営業日に変更しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1億45百万円減少し5億4百万円のマイナスとなりました。これは、有形固定資産の取得による支出の増加により1億72百万円資金が減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比10億33百万円減少し8億22百万円のマイナスとなりました。これは、長期借入れによる収入の減少により10億円資金が減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローについて

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期会計期間末に比べ17億19百万円増加し、61億12百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、30億47百万円のプラスとなりました。これは、税引前四半期純利益の計上18億47百万円、減価償却費5億53百万円及び仕入債務の増加13億98百万円などで資金が増加したことに対し、減少は預け金の増加6億13百万円、法人税等の支払額8億26百万円などにとどまったためであります。

なお、当第3四半期から、買掛金の支払いについて、月末が銀行休業日の場合の取扱を、翌営業日から前営業日に変更しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、5億4百万円のマイナスとなりました。これは、新規出店に係る有形固定資産の取得等による支出3億95百万円及び差入保証金の差入による支出1億86百万円などにより資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、8億22百万円のマイナスとなりました。これは、長期借入金の返済による支出6億7百万円及びリース債務の返済2億15百万円により資金が減少したためであります。

資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであり、当第3四半期会計期間では11億91百万円の投資を行っております。当第3四半期会計期間では新規出店および既存店のリニューアルを中心に投資しております。

当社は、財務体質の改善を経営上の重要な課題として位置付け、借入金依存度の引下げのための各種施策を行っております。資金調達につきましては、調達期間と調達額を勘案して借入を最適の時期に行い、また金融機関の貸出意欲の上昇に併せ金利交渉を進め借入金利の低減も図ってまいりました。

今後とも、財務体質の改善を目指し適時最適な各種施策を行ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境および入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われれます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画していた設備計画については、重要な変更はありません。

a 重要な設備計画の完了

前四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	増加面積 (㎡)
まつみこ店(愛媛県新居浜市)	新設	41	平成22年10月	667
桜井店(奈良県桜井市)	新設	33	平成22年10月	911
イオン旭川西SC店(北海道旭川市)	新設	39	平成22年10月	637
クロスモール清武店(宮崎県宮崎市)	新設	45	平成22年11月	779
アンディ店(愛知県安城市)	新設	27	平成22年11月	607
じゃんぼスクエア河内長野店(大阪府河内長野市)	新設	30	平成22年11月	733

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 重要な設備の新設等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本庄店(広島県福山市)	新設	64	6	自己資金	平成22年 11月	平成23年 1月	782
三原店(広島県三原市)	新設	40	4	自己資金	平成22年 12月	平成23年 1月	471
原町西店(福島県南相馬市)	新設	58	6	自己資金	平成22年 12月	平成23年 1月	577
瑠璃光町店(愛知県名古屋 市北区)	新設	37		自己資金	平成22年 12月	平成23年 2月	432
フィール小牧店(愛知県 小牧市)	新設	48	4	自己資金	平成22年 12月	平成23年 2月	627
河辺店(岡山県津山市)	新設	55		自己資金	平成22年 12月	平成23年 2月	910
平成23年3月までに 出店予定の11店舗	新設	138		自己資金 銀行借入	平成23年 1月以降	平成23年 3月	4,979
合計		440	22				8,778

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	75,840	75,840	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	75,840	75,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～平成 22年12月31日		75,840		1,278		1,419

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,840	75,840	
単元未満株式			
発行済株式総数	75,840		
総株主の議決権		75,840	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	147,800	169,600	159,300	165,000	154,000	152,700	149,800	149,000	158,700
最低(円)	119,100	125,100	139,000	144,000	143,000	140,100	137,000	140,500	138,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.4 %
利益剰余金基準	0.2 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,954	5,366
売掛金	502	414
商品及び製品	9,392	9,745
前払費用	518	492
預け金	2,124	1,574
その他	286	301
貸倒引当金	31	26
流動資産合計	19,748	17,869
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,365	2,830
その他(純額)	4,654	4,108
有形固定資産合計	8,020	6,939
無形固定資産	405	471
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,980	5,726
その他	1,254	1,298
貸倒引当金	116	161
投資その他の資産合計	7,118	6,863
固定資産合計	15,544	14,274
資産合計	35,293	32,143
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,008	6,482
1年内返済予定の長期借入金	2,480	2,644
未払費用	1,421	1,241
未払法人税等	765	1,245
賞与引当金	120	196
資産除去債務	15	-
その他	1,788	1,498
流動負債合計	14,599	13,308
固定負債		
長期借入金	4,175	5,178
退職給付引当金	221	233
役員退職慰労引当金	256	244
資産除去債務	699	-
その他	2,783	2,290
固定負債合計	8,136	7,946

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債合計	22,735	21,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
利益剰余金	9,873	8,198
株主資本合計	12,571	10,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	8
評価・換算差額等合計	13	8
純資産合計	12,557	10,887
負債純資産合計	35,293	32,143

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	57,395	62,451
売上原価	34,626	36,905
売上総利益	22,769	25,545
販売費及び一般管理費	20,072	21,660
営業利益	2,697	3,885
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	2	2
受取賃貸料	41	33
受取補償金	5	3
その他	21	17
営業外収益合計	84	71
営業外費用		
支払利息	78	76
その他	13	10
営業外費用合計	91	87
経常利益	2,689	3,869
特別損失		
固定資産除却損	5	9
減損損失	19	35
投資有価証券評価損	59	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	379
その他	4	3
特別損失合計	87	451
税引前四半期純利益	2,601	3,417
法人税等	1,235	1,553
四半期純利益	1,365	1,864

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	20,452	22,598
売上原価	12,368	13,310
売上総利益	8,083	9,287
販売費及び一般管理費	6,828	7,404
営業利益	1,254	1,883
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	1	1
受取賃貸料	12	10
受取補償金	0	-
その他	8	8
営業外収益合計	26	25
営業外費用		
支払利息	26	25
その他	3	4
営業外費用合計	29	29
経常利益	1,251	1,879
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除却損	0	4
減損損失	9	21
投資有価証券評価損	59	5
その他	0	3
特別損失合計	69	35
税引前四半期純利益	1,182	1,847
法人税等	541	799
四半期純利益	641	1,047

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,601	3,417
減価償却費	1,372	1,471
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	40
賞与引当金の増減額(は減少)	63	76
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	11
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	9	-
受取利息及び受取配当金	16	17
支払利息	78	76
為替差損益(は益)	4	0
有形固定資産除却損	5	9
減損損失	19	35
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	379
投資有価証券評価損益(は益)	59	24
売上債権の増減額(は増加)	70	88
たな卸資産の増減額(は増加)	329	353
預け金の増減額(は増加)	527	549
仕入債務の増減額(は減少)	4,050	1,526
未払消費税等の増減額(は減少)	148	20
その他	535	364
小計	7,875	6,866
利息及び配当金の受取額	18	11
利息の支払額	76	73
法人税等の支払額	877	1,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,939	4,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85	90
定期預金の払戻による収入	120	120
有形固定資産の取得による支出	768	919
無形固定資産の取得による支出	39	53
投資有価証券の取得による支出	35	-
差入保証金の差入による支出	579	460
差入保証金の回収による収入	260	209
その他	57	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185	1,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,500	900
長期借入金の返済による支出	2,020	2,067
リース債務の返済による支出	528	593
配当金の支払額	189	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	1,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,510	1,617
現金及び現金同等物の期首残高	1,912	4,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,423	6,112

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は49百万円、税引前四半期純利益は436百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は715百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末ないし当第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、8,974百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、7,472百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
給料手当 7,438 百万円	給料手当 7,924 百万円
地代家賃 6,108	地代家賃 6,622
賞与引当金繰入額 241	賞与引当金繰入額 120
貸倒引当金繰入額 28	退職給付費用 34
	役員退職慰労引当金繰入額 12
	貸倒引当金繰入額 2

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
給料手当 2,554 百万円	給料手当 2,687 百万円
地代家賃 2,092	地代家賃 2,266
賞与引当金繰入額 78	賞与引当金繰入額 120
貸倒引当金繰入額 4	退職給付費用 11
	役員退職慰労引当金繰入額 4

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 8,265百万円	現金及び預金勘定 6,954百万円
預入期間が3か月を超える 842百万円	預入期間が3か月を超える 842百万円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 7,423百万円	現金及び現金同等物 6,112百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,840株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	189	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

預け金が当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預け金	2,124	2,124	

(注) 金融商品の時価の算定方法

預け金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券に関する注記は、当該有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引に関する注記は、当該取引の契約額その他の金額に前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務に関する注記は、当該資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 165,579.34 円	1株当たり純資産額 143,560.14 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 18,011.48 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 24,583.03 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,365	1,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,365	1,864
期中平均株式数(株)	75,840	75,840

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8,459.49 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13,814.23 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	641	1,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	641	1,047
期中平均株式数(株)	75,840	75,840

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松岡 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松岡 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セリアの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。